

議第 8 号

令和 2 年度滋賀県国民健康保険事業特別会計予算

令和 2 年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 114,775,100 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和 2 年 2 月 17 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算		
歳入		
款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 35,695,988
	1 負担金	35,695,988
2 国庫支出金		30,579,742
	1 国庫負担金	22,512,528
	2 国庫補助金	8,067,214
3 財産収入		2,503
	1 財産運用収入	2,503
4 繰入金		7,219,023
	1 一般会計繰入金	7,219,023
5 諸収入		41,277,844
	1 雑入	41,277,844
歳入合計		114,775,100
歳出		
款	項	金額
1 健康医療福祉費		千円 114,775,100
	1 国民健康保険費	114,775,100
歳出合計		114,775,100